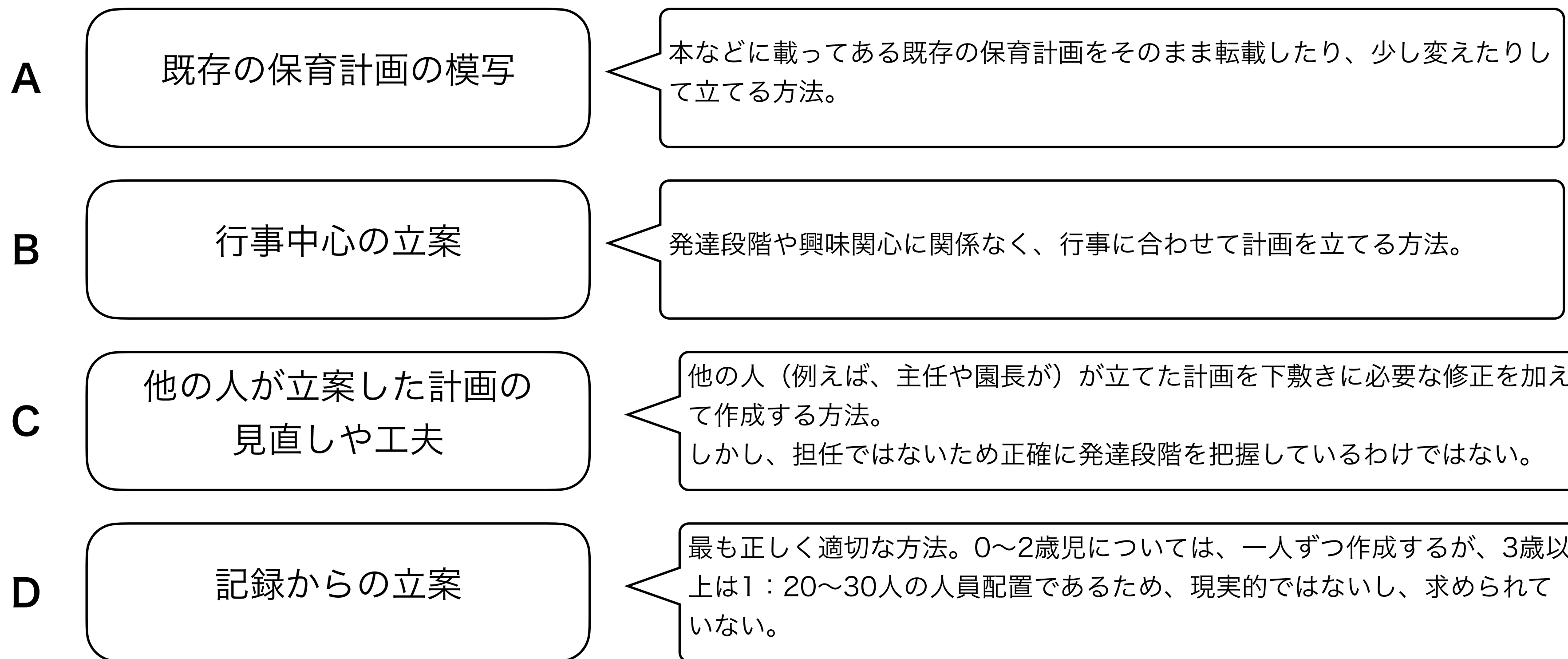


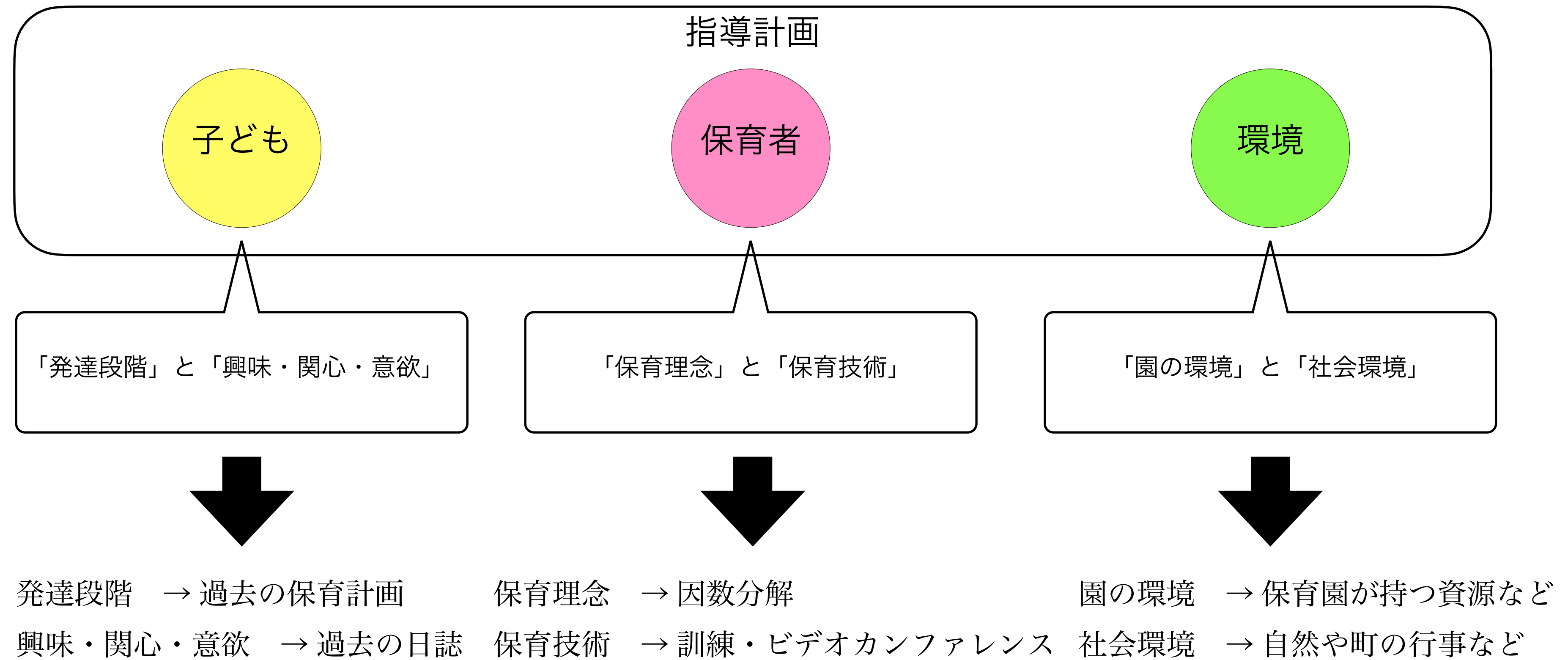
一般的な指導計画の立て方は4つあり、「A既存の保育計画の模写」と「B行事中心の立案」、「C立案した計画の見直しや工夫」、「D記録からの立案」しかし、AとBは子どもの発達と興味関心は考慮されていない。Cにおいては自信のなさによって工夫がなされにくい。

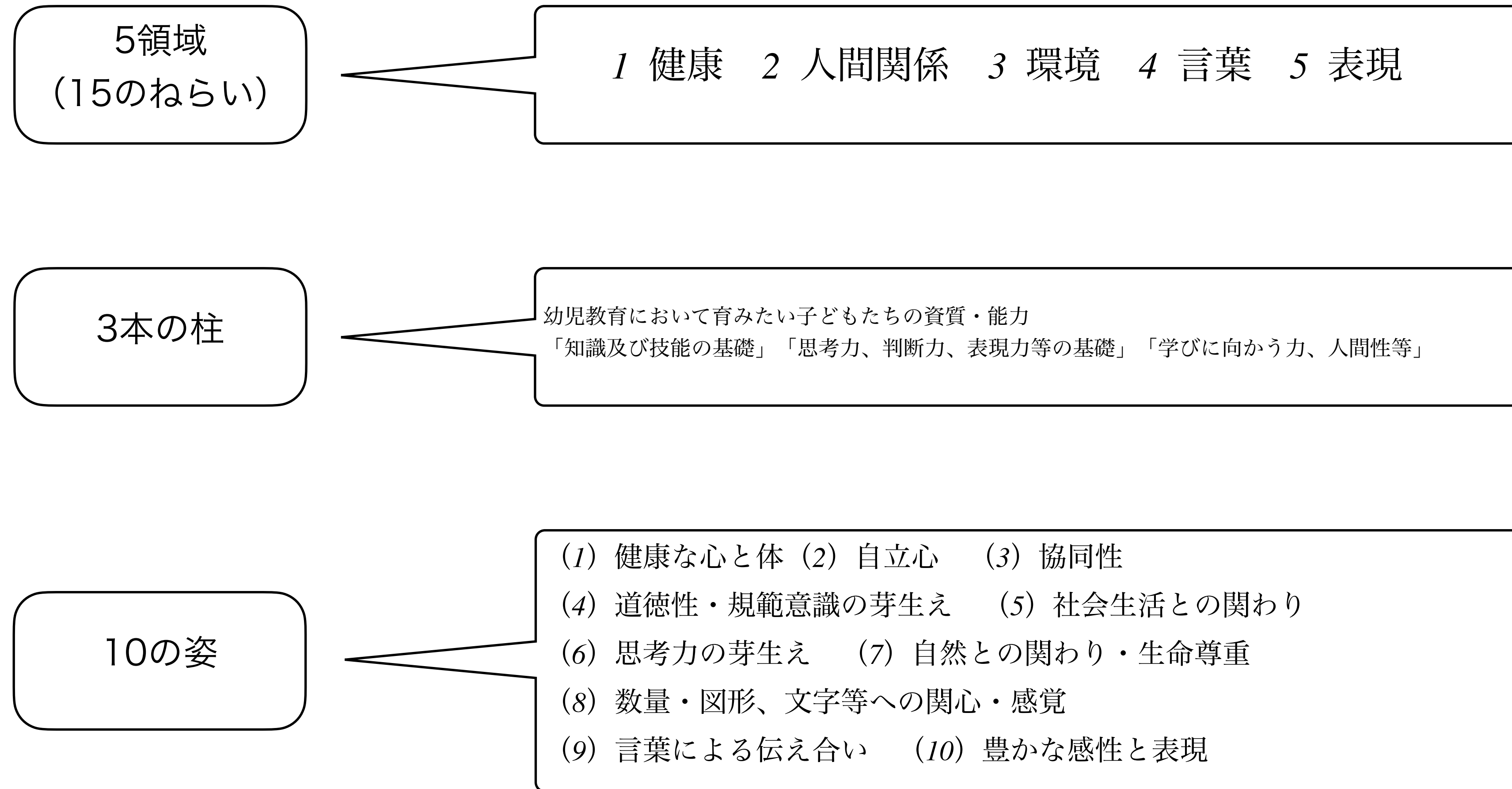
指導計画を立案する上での悩みは、①様式、②用語と教育のバランス、③月案と週案の重複した計画の書き方、などに対する自信のなさである。Dは、膨大な過去の記録を読み解いて計画を立てるのは難しく、「忙しくてできない」に尽きる。



ただし、保育者が保育記録を通して、子どもの発達をどのように理解しているのかを調査した研究はない。

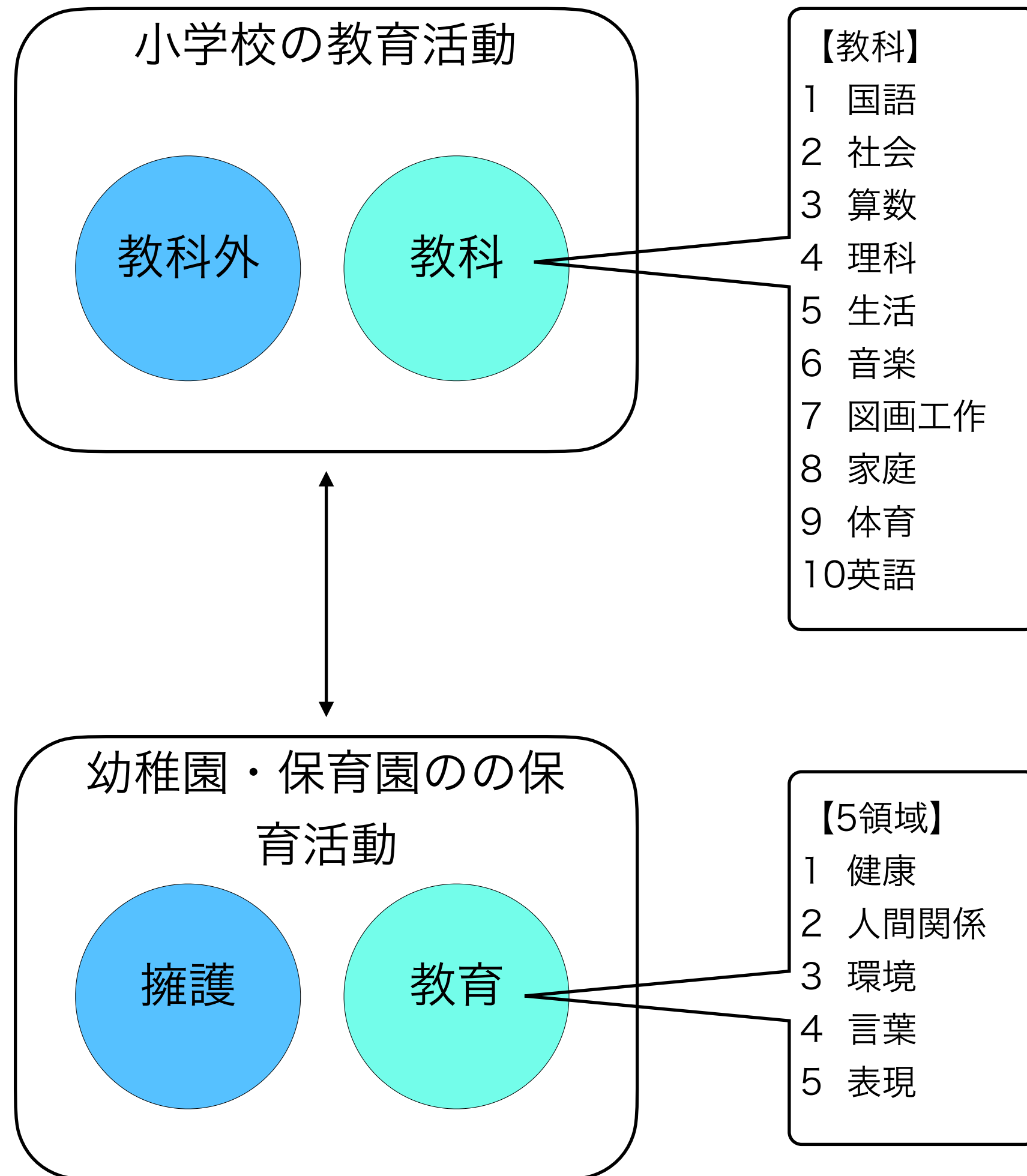
指導計画を立てる際は、「子ども」と「保育者」と「環境（資源）」の3つが必要である。指導計画は、①保育理念から立案された保育目標や保育計画を確認して、②四半期→月案→週案→日案へと具体化し、その園の「子ども」と「保育者」と「環境」に計画に沿っているか確認し、③保育の目標（ねらい）を達成するために、どのような保育内容（活動・時間帯・人数配置）が良いのかを検討すること。





「3本の柱」が5領域のねらいと内容に基づいて展開されたとき、「10の姿」として現れる。

保育計画は「保育の全体の計画」であり、指導計画は保育計画を長期短期に分けて、さらに具体的に計画したものの。



保育計画や指導計画がカリキュラムそのものであるため、非常に重要な位置付けであるにもかかわらず、**実際のところは保育者の経験と勘で作成**されている。

家庭と保育園の違いは「集団」であるが、その「集団」を活かした「計画」である必要がある。

小学校になると、教科書を見れば、その学年で1年間を通して学ぶ内容は概ね理解できる。

しかし、保育園には教科書はなく、定められた時間数もないため、カリキュラムの自由度が高いと同時に、計画がなければ学びが何もないという事態にもなりかねない。

つまり、「**保育者の力量**」がそのまま「**カリキュラムの質**」＝「**保育の質**」とならざるを得ないため、本来的には保育計画は必ず熟考されなければならない。

また、保育計画は誰の目にも触れることがないため、客観的な指摘もなく、保育計画の質が下がる可能性もある。